

令和3年度 大正区ふれあい福祉センター清掃委託業務仕様書

1. 日常清掃

- 1) 清掃区分 大正区ふれあい福祉センター（以下センターという）の内部および外部指定範囲。
- 2) 清掃時間 午前7時より午前10時までとする。（3時間）
- 3) 期 間 令和3年4月1日より令和4年3月31日までの毎日（ただし、土曜日、日曜日祝祭日および年末年始12月29日～1月3日除く）
- 4) 清掃内容 別紙「清掃作業基準表」およびセンター関係職員の指示により実施する。
- 5) そ の 他 注意事項
 - ① 作業実施にあたっては、誠実に行い、特に利用者に注意する。
 - ② 清掃作業に必要な器具・材料等はすべて受託者の負担とする。
ただし、水道および電気については施設のものを利用することができる。
 - ③ 作業にあたっては、火災その他の事故の発生のないように注意する。
 - ④ 作業終了後は、センター関係職員の検査を受け、作業に不備な点がある時は、その指示に従って直ちに補修作業を行う。
 - ⑤ 清掃作業従事者の氏名等を必ず提出する。

2. 定期清掃

- 1) 清掃区分 センター内部および外部指定範囲
床面清掃 年3回（4ヶ月に1回）・ガラス清掃 年1回
- 2) 清掃時間 午前9時15分より午後12時15分までとする。
- 3) 期 間 令和3年4月1日より令和4年3月31日までとする。
- 4) 清掃内容 別紙「清掃作業基準表」およびセンター関係職員の指示により実施する。
- 5) そ の 他 注意事項については日常清掃と同じ

3. 消防設備点検

- 1) 点検場所 大正区ふれあい福祉センター（以下センター）の消防設備
法定どおり
- 2) 点検日時 年2回の実施（令和3年7月および令和4年1月予定）

4. 受水槽清掃

- 1) 点検場所 大正区ふれあい福祉センター（以下センター）の受水槽
法定どおり
- 2) 点検日時 年1回の実施（令和4年1月予定）

5. 実施日

- 1) 実施曜日は土曜日を予定し、場合によっては施設の業務に支障のない曜日に

実施する。

作業にあたっては、火災その他の事故の発生のないように注意する。

点検作業に必要な器具・材料等はすべて受託者の負担とする。

6. 見積書様式

指定なし

社印を押印した見積書原本、金額は総額（税込み）にて明記すること

7. 提出期間

令和3年2月22日（月）から令和3年3月1日（月）

月曜日から土曜日の午前9時から午後5時 ※日曜・祝日は除く

8. 提出先

社会福祉法人 大阪市大正区社会福祉協議会

大阪市大正区小林西1-14-3

郵送の場合は、3月1日必着のこと

9. 参加資格

大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない事業者で
当協議会が参加にあたり、適当と認めた事業者であること

10. 選定

令和3年3月2日（火）午前10時に開封し、確認作業を行います

令和3年3月2日（火）午後1時までに落札業者に電話連絡を行います

落札事業者は、今後の対応について別途協議を行い、正式な業務発注とする

11. 支払い

銀行振込にて行う（振込手数料は事業者負担とする）

なお、締め日・支払日などについては落札事業者と別途協議を行います

12. その他

落札事業者決定後、または契約後に関わらず当該事業者が大阪市契約関係暴力団排除措置
要綱別紙に掲げる措置要件及び、大阪市競争入札参加停止措置に該当した場合、すべての内
容を無効とする。その際に生じた負債については、当協議会は責任を負わないものとする。
仕様書の内容は、当協議会の都合により変更する場合がある。

13. 問い合わせおよび見積書提出先

社会福祉法人 大阪市大正区社会福祉協議会

住 所：大阪市大正区小林西1-14-3

電 話：06-6555-7575

F A X：06-6555-0687

E-mail taisyo-fureai@cwo2.bai.ne.jp

担 当 藤原